

第2回統合計画審議会の協議等内容

日 時 平成29年10月31日（火）
午後3時00分～
場 所 八郷総合支所 101・102 会議室

◇協議内容

- (1) 市内小中学校の統合再編について（現在の状況及び今後の推移）
- (2) 地区懇談会について

◇協議結果

・適正規模の基本的な考え方

- 1 小学校においては、クラス替えが可能な各学年 2 学級以上となる 12 学級以上が望ましい。（複式学級の解消を図る）
- 2 中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる 9 学級以上が望ましい。（国・社・数・理・英に複数の教員配置が可能）

〔主な意見〕

- ・統合校となる学校は、学校環境や施設の修繕整備を先に実施してから統合を進めるべき。
- ・小中一貫教育について、効果があり推進するという事であればモデル校や想定する学校の見通しを持っておくべき。
- ・人口減少が明確な状況において、持続可能な学校規模とした配置も検討すべき。
- ・学区の広域化による子ども達の負担も考慮すべき。
- ・小中学校統合再編案の審議会への提示について。
- ・21 年答申書の学校統合の枠組みは決定事項ではないという事をきちんと説明しないと地域では混乱する可能性がある。

【資 料】

- ・資料 1 市内小・中学校の状況について
- ・資料 2 H29 年度市内小中学校児童生徒数及び今後の推移
- ・資料 3 適正規模・適正配置のメリット・デメリット
- ・資料 4 石岡市立小中学校の適正規模・適正配置（案）
- ・資料 5 H21 年答申書における再配置
- ・資料 6 <検証>H21.3 策定 石岡市小中学校の適正規模・適正配置等についての答申書
- ・資料 7 石岡市立小中学校適正規模・適正配置に係る地区懇談会開催要領（案）